



こんにちは 野洲市会議員



東郷まさあきです

ご意見・ご要望をお寄せください

野洲市比江864 (☎589-4158)

2020年4月19日 No.150

# いのちを守ろう

新型コロナウイルス感染拡大深刻

## 国保問題で県に申し入れ



▲伏木県議とともに申し入れする山岡党湖南地区議員団長（14日）

新型コロナウイルスの感染がおさまりません。政府の非常事態宣言後も感染が相次いでいます。政府もさまざまな対応をしていますが、いのちを守る「国民健康保険制度」に関して、日本共産党湖南地区地方議員団 団長・山岡光広甲賀市議）は14日、滋賀県に緊急の申し入れをしました。」

### ■国保の「傷病手当」創設へ条例の改正を

■「資格証明書」やめ、短期保険証」発行を

■国保税の減免制度・納税猶予の取り扱い徹底を

■「滞納」者に差し押さえでなく親切丁寧な相談を

■市独自施策へ「一般会計からの繰り入れを認めよ

申し入れは5項目 右記）です。

いが、市が独自に行うことは可能である」との認識を示しました。

◆第二は、現在国保税が長期滞納の人は、資格証明書が発行されており、窓口負担は10割です。そのため体調不良があっても医療機関への受診を手控える、ということがあつてはなりません。そのため政府も短期保険証を届けるよう」と自治体に事務連絡（2月28日付）が出されています。これを徹底するよう求めました。

◆第一は、国保加入者に「傷病手当を支給せよ」という要求です。会社員などの「健康保険」には病气やけがのときには傷病手当があります。国保の自営業者にはありません。これも政府が3月24日付の事務連絡で、厚労省が財政支援するので傷病手当を支給するよう条件整備を急ぐよう」求めています。この点で、6月定例市議会でも条例改正がされる見通しですが、県は市として対象枠を拡大することについては国の財政支援はない。

◆第三は、新型コロナウイルス問題で、対前年度と比べて収入減となった人に対して、国保税の減額、免除という制度があります。また、納税猶予の制度もありますが、しかし、いずれも自己申請となっており、市民への周知徹底を行うよう求めました。

◆第四は、やむをえず滞納となっている世帯には、強権的な差し押さえはやめるよう求めました。第五は、施策の実行に市が一般会計から繰り入れことを認めるよう求めました。

新型コロナ問題  
お困りのことをご連絡ください

24時間電話相談

077-564-1201 党湖南地区

## 全ての国民に10万円給付実現！

共産党と野党が「全国民に10万円支給を」強く求めていましたが16日、安倍首相が給付を決めました。報道では「公明党も野党案に追随」と報道しています。公明党や自民党も、やっと国民の願いに応えました。